

業 務 仕 様 書 (案)

1 業務名

令和6年度文化庁デジタルカラー複合機保守業務

2 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3 業務内容

文化庁に設置する下記2台のデジタルカラー複合機について、メーカーが提供する次の保守サービスを行うものとする。

(1) 保守対象機器

- | | | | |
|---|------------|--------------|----|
| ① | リコー カラー複合機 | MP C3504 SPF | 1台 |
| | 給紙テーブル | PB3160 | 1台 |
| ② | リコー カラー複合機 | MP C4503 SPF | 1台 |
| | 給紙テーブル | PB3160 | 1台 |

(2) 保守内容

ア 複合機を常時正常な状態で使用できるように、毎月1回定期的に社員を設置場所に派遣して、点検・調整を行うこと。

イ 複合機の故障などの異常について連絡があったときは、直ちに社員を派遣し、速やかに正常な状態に復旧させること。

ウ 定期の保守点検またはその他の修理を実施したときは、速やかに書面により報告し、確認を受けること。

エ 印刷用紙を除く一切の消耗品について、受託者の負担において用意し、委託者の求めに応じて交換又は補充する。

4 予定印刷枚数（2台合計）

ア モノクロは、9,000枚/月程度 契約期間中に108,000枚程度を見込む。

イ フルカラーコピーは、600枚/月程度 契約期間中に7,200枚程度見込む。

ウ フルカラープリントは、6,200枚/月程度 契約期間中に74,400枚程度を見込む。

※当該プリント枚数はあくまで予定であり、実際のプリント量を保証するものではない。

5 留意事項

(1) 不具合が生じた場合の復旧対応及び印刷用紙を除く一切の消耗品の交換又は補充については、委託者の依頼に基づき、即日を基本として速やかに対応すること。ただし、やむを得ないと委託者が認めた場合についてはこの限りではない。

(2) 当該保守業務の履行にあたり、技術上の関係から一般メーカー（保守を担当するメーカーの関連会社を含む。）が対応する部分については、当該会社への再委託を認める。この場合において、受託者は、契約締結後再委託先を申し出ること。

6 保守対象物品の設置・検査場所

札幌市市民文化局文化庁文化振興課

（札幌市中央区北1条西2丁目 札幌時計台ビル10階）